



建 第 21 号
平成19年 5月 1日

国土交通省道路局長殿

高島町長 寒河江



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付け、国道企第114号でご依頼のあった標記について、
別紙意見書のとおり提出いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

地方における公共交通機関の整備は遅れている、と言うより次々と切り捨てられている状況下にあっては、生活範囲の広がった人々の移動手段は自動車に頼らざるを得ないのが実情。

その現実と道路整備の進捗とに大きなギャップが存在している。

道路整備のための目的税である道路特定財源を納税者の理解を得るためにも、真に必要としている地方の道路網の整備を最優先の政策とすべき。

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

具体的な目標（着手と完成）の設定と重点投資によるスピード化を重視すべき。

人々の動きを誘発し、地域活性化に寄与する道路ネットワークの整備。

3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

幹線道路の整備にあって、場当たりの将来像が見えない路線も見受けられる。

高速道路～国道～県道～市町村道との繋がりによるネットワークの必要性。

幹線道路での渋滞解消対策と交通安全対策の充実。

積雪寒冷地における冬期間の通行幅（車両・歩行者とも）の確保。